

平成28年度第5回（第32回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成28年8月6日（土）午後6時30分～9時15分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委 員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（12名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	福島雅弘(代理)	光橋由訓
栄一丁目自治会	—	—
栄二丁目自治会	—	—
栄三丁目自治会	—	岡田正嗣
末広二丁目親交会	—	—
新海道自治会	関村武光	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランスティツ玉川上水管理組合	—	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	坂本長生	—
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	—	小川昌平
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	—	斉藤理憲

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小平市 白倉資源循環課長
	東大和市 松本ごみ対策課長
	武蔵村山市 有山ごみ対策課長
小平・村山・大和衛生組合	伊藤計画課長

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	管家計画課主査・小島計画課主任
--------------	-----------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小平市 岡村環境部長
	東大和市 田口環境部長
	武蔵村山市 佐野協働推進部環境担当部長
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

〈会議内容〉

**【邑上会長】**

皆さん、こんにちは。時刻が過ぎましたので、本日の連絡協議会を始めたいと思います。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ちょっと暑いからか人が少ないようなのですが、一応始めたいと思います。

最初に、毎回同じですけども、資料の確認です。事務局のほうからお願いしたいと思います。

**【伊藤課長】**

改めましてこんばんは。皆さん、お暑い中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、資料のほうの確認をさせていただきたいと思います。例によって、次第の下のところ配付資料ということで書かせてもらっています。不足等ありましたらおっしゃっていただければと思います。

まず、1つ目が懸案事項確認表ということで、岡田専任者からの提出資料、ホチキスどめ、横になっているものです。あと、(仮称)3市共同資源物処理施設生活環境影響調査書ということで、ホチキス2個どめのものの冊子。あとは、その説明の資料を使おうと思ひまして、パワーポイント用なんですけど、こちらホチキスどめになっている調査書です。あとは、都市計画決定のスケジュール(一般例)ということで、こちらがA4、1枚物。続きまして、要求・確認事項リストということで山崎専任者からの提出の資料。あと、環境省からの一般廃棄物処理実態調査ということで3枚、ホチキスどめになっているもの。最後に、一般廃棄物処理基本計画目標、こちらのほうが1枚物。

皆さん、お手元に資料のほうはございますでしょうか。

それでは、本日の協議内容についてお話をさせていただければと思います。事務局のほうとしては、前回お話をした中で、(仮称)3市共同資源物処理施設生活環境影響調査書の説明を行いたいと思っております。こちらのほうは、ただいま縦覧期間中ということで、縦覧期間が8月15日の月曜日までとなっておりますので、こちらの説明を行いたいと思ひます。また、この調査をまとめました業者の方にも来ていただいておりますので、質疑等対応させていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

また、前回スケジュールをお示しした中で、都市計画決定の流れについてというお話があったと思ひますので、先ほど申し上げましたが、こちらは本日、資料のほうを配付させていただいております。

また、ちょっとこちらは本日の協議会での話ではないんですが、去年、27年の9月12日の

協議会で、今回の会長、副会長さんが決まったので、会長、副会長の選任が、おそらく次回あたりの議題になるということも、皆さん認識しておいていただければと思っております。よろしくお祈いします。

またあわせて、前回の会議録を配付していますが、訂正等ございましたら、後ほど事務局のほうまでお祈いをしたいと思ひます。

なお、本日も各市担当部長が出席しておりますので、よろしくお祈いいたします。

また、本日も岡田さんのほうに板書をお祈いしておりますので、申しわけございませぬが、よろしくお祈いいたします。

それでは、進行を会長にお祈いしたいと思ひます。

#### 【邑上会長】

今、事務局のほうからありましたように、環境影響調査についての説明をまず行いたいということだす。出られた方は重複する部分があるかもしれないんですけども、連絡協議会としてはまだその話は聞いていないかと思ひますので、今日は業者さんも来ているということがありますので、まずは一旦その話をお聞きするということだ、何分ぐらい。

#### 【伊藤課長】

そうですね、先日の説明会では、説明に1時間ぐらいかかってしまったんですが、限られた時間でありませぬので、三、四十分にまとめた形で説明をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

#### 【邑上会長】

それでは、環境影響調査についての説明をお祈いしたいと思ひます。

#### 【伊藤課長】

それでは、影響調査書の説明のほうをさせていただきたいと思ひます。

画面のほうがちょっと見づらいかと思ひますので、同じ資料をパワーポイントの資料ということで、先ほど皆様のお手元にもお渡ししてありますので、そちらもご参照いただければと思ひますので、よろしくお祈いいたします。

まず、生活環境影響調査の目的をご説明いたします。生活環境影響調査は、全ての廃棄物処理施設について実施が義務づけられているもので、施設の設置者は、計画段階でその施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で施設の計画をつくり上げていこうとするものでございませぬ。

こちらが今回計画しております施設の概要だす。表のとおりでございませぬ。

次に、公害防止対策でございませぬ。操業に伴う騒音・振動・光害対策についてだす。資源ごみ

の受け入れや選別、選別品の圧縮・梱包、搬出作業は全て建屋内で行い、建屋内の気密性を保ち、外部の影響を防止するよう計画をいたします。これによりラインの稼働による騒音を防止し、作業車両の騒音やライト光の拡散も防止をいたします。また、振動を発生させるおそれのある圧縮機は、堅牢な基礎に設置し振動の伝搬を抑えます。

臭気及び揮発性有機化合物対策につきまして。建屋内で発生する臭気及び揮発性有機化合物(VOC)は、建屋内の気密性を保つとともに、建屋内の空気を吸引することで、建屋内の気圧を外部よりも低くし、臭気や揮発性有機化合物(VOC)の外部への漏洩や飛散を防止いたします。選別後の容リプラ等の圧縮時に発生する微量の揮発性有機化合物(VOC)への対策については、活性炭及び光触媒を効果的に組み合わせる等、吸着や酸化分解等により、周辺環境に影響のない濃度に分解・除去し、排気いたします。

搬入路対策です。搬入路は、建設予定地に接する市道を利用しますが、幹線道路である桜街道からの搬入車両の進入は北側からに集中することのないよう、分散化を図ります。また、敷地内の計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な待機スペースを確保することにより、収集車両の集中による公道待機の発生を防止し、一般車両の通行を阻害しないようにいたします。

こちらは地域の概況の把握でございます。人口につきましては、過去10年間、小平、東大和、武蔵村山市は増加傾向にありましたという表でございます。

次に、産業の状況です。平成26年度の産業の状況ということで、こちらに示しました。

次に、土地の利用の状況ですが、こちらのほうは表のとおりでございます。

続きまして、関係法令等についてご説明いたします。

まず、大気質については、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて環境基準が定められております。ここで言う環境基準とは、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもので、施設に係る規制基準ではございません。

次に、室内濃度指針値ですが、表が見つらいようで、本編のほうもご参照していただければと思います。本編ですと6ページになりますが、室内濃度指針値は、「現時点で入手可能な毒性に係る科学的見地から、人がその濃度の空気を一生涯にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けまいであろうと判断される値」とされています。室内濃度指針値は13物質について定められております。こちらの表が13物質です。

次に、室内空気質の暫定目標値です。室内空気質の暫定目標値は、国内家屋の室内VOC実態調査の結果から、合理的に達成可能な限り低い範囲で決定した値であり、室内空気質の状態の目

安として利用されることが期待されています。室内空気質の暫定目標値は、 $400 \mu\text{g}/\text{m}^3$ と  
いうことにされております。

次に、大気汚染に係る環境基準ですが、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質（SPM）について、  
表2-9のとおり定められております。

こちらは騒音ですが、表2-10に示すとおり、地域ごとにそれぞれ環境基準が定められてお  
ります。こちらでは、抜粋しまして該当する地域類型Cをお示ししております。

続きまして、施設の操業に伴い守らなければならない規制基準についてです。計画施設は、定  
格出力が7.5キロワット以上の送風機が設置される見込みであることから、騒音規制法に基づく  
規制を受けます。ここでは該当する区分の第四種区域を表として示しております。

次に、規制基準ではございませんが、環境基準とは別に、騒音規制法に基づく自動車騒音に係  
る要請限度が定められております。

続きまして、振動ですが、計画施設には、定格出力が7.5キロワット以上の空気圧縮機が設置  
される見込みであることから、振動規制法に基づく規制を受けます。振動の規制基準は表2-1  
3及び表2-14に示すとおりでございます。ここではそれぞれ第二種区域を示しております。

続きまして、悪臭でございます。施設の操業に伴う臭気については、悪臭防止法の規定に基づ  
く悪臭の規制基準に関する告示を遵守します。悪臭の規制基準は臭気指数で定められており、敷  
地境界において13ということになっております。

次に、これらの関係法令に基づき設定した計画施設の環境保全目標をご説明いたします。

まず、大気質の揮発性有機化合物（VOC）については、周辺環境において環境基準の定めら  
れておる4物質と、室内濃度指針で定められている13物質、及び室内空気質暫定目標値を環境  
保全目標といたしました。

次に、沿道大気質につきましては、環境基準の保全目標ということにいたしました。

騒音ですが、施設の操業に伴う騒音については、特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね5  
0メートルの区域に当たるため、老人福祉法の規定により、5デシベルを減じた規制基準を適用  
し、さらにその規制基準よりも厳しい基準を環境保全目標といたしました。

続きまして、廃棄物運搬車両の騒音につきましては、こちらも特別養護老人ホームの敷地のお  
おむね50メートルの区域に当たるため、老人福祉法の規定により、5デシベルを減じた規制基  
準を環境保全目標といたしました。

次に振動ですが、施設の操業に伴う振動につきましては、こちらも特別養護老人ホームの敷地  
の周囲おおむね50メートルの区域に当たるため、老人福祉法の規定により、5デシベルを減じ  
た規制基準を適用し、さらにその規制基準よりも厳しい基準を環境保全目標といたしました。

廃棄物運搬車両の振動につきましては、振動規制法及び環境確保条例に基づく、工場・指定作業場に係る振動の規制基準を遵守し、特別養護老人ホームの敷地の周囲おおむね50メートルの区域に当たるため、老人福祉法の規定により、5デシベルを減じた規制基準を適用し、さらにその規制基準を環境保全目標といたしました。

次に悪臭ですが、規制基準よりも厳しい値ということで、臭気指数10を環境保全目標といたしました。

次に交通量ですが、計画施設の計画搬出入車両台数が加算されても、周辺環境に著しい影響を与えない範囲ということで、こちらを保全目標といたしました。

次に3、生活環境影響調査項目です。このスライドではマトリックスを示しております。それ以降、スライド番号で言いますと、29、31が説明という形になっております。

(1)の選定した項目及びその理由ですが、大気質につきまして、本事業におきましては、選別及び圧縮梱包施設の稼働に伴い、揮発性有機化合物(VOC)が発生する可能性が考えられることから、施設の稼働に伴う大気質(揮発性有機化合物(VOC))を調査項目といたしました。

続きまして、②で大気質です。本事業においては、廃棄物運搬車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質(SPM)の発生が考えられることから、廃棄物車両の走行に伴う大気質(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)及び浮遊粒子状物質(SPM))を調査項目といたしました。

③の騒音・振動です。本事業におきましては、選別及び圧縮梱包施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音・振動の発生が考えられることから、施設の稼働及び廃棄物運搬車両の走行に伴う騒音・振動を調査項目といたしました。

④で悪臭です。本事業におきましては、選別及び圧縮梱包施設の稼働に伴う悪臭の発生が考えられることから、施設の稼働に伴う悪臭を調査項目といたしました。

⑤交通量。本事業においては、廃棄物運搬車両の走行に伴い交通量が増加することから、廃棄物運搬車両の走行に伴う影響割合を把握する目的で、交通量を調査項目といたしました。

一方、選定しなかった項目及びその理由ということで、①大気質です。本事業において取り扱う廃棄物は、容リプラ及びペットボトルでございまして、粉じんを飛散させるような廃棄物ではございません。施設内では資源物の受け入れや破袋・除袋機、圧縮梱包機の稼働により粉じんが発生することも考えられますが、これら粉じんの発生しやすい場所については集じん装置を設置し、粉じんを含んだ空気を吸引、除去した後に屋外に排気をいたします。

したがって、施設の稼働に伴う粉じんについては、現況の調査項目として選定しないことといたしました。

②の水質です。本事業においては、施設利用者や見学者、施設の管理人員の生活系排水、及び

設備機器や床洗浄による排水が発生いたしますが、施設からの排水は、生活系については直接下水道に放流し、床洗浄水等の排水につきましては油水分離を行い、下水道に放流することから、公共用水域への排水は行いません。

したがって、施設排水の排出による水質につきましては、現況調査の項目として選定しないことといたしました。

次に、生活環境影響調査の結果のほうをご説明していきます。

1、大気質についてということで、(1) 調査対象地域ですが、揮発性有機化合物(VOC)濃度は、臭突からの排気が最も高いと考えられることから、臭突から排出される空気を調査対象とし、敷地周辺を対象地域といたしました。

また、廃棄物運搬車両による排気ガスの影響につきましては、搬入車両が最も集中する地点として施設の西側道路を調査対象地域といたしました。

(2)の現状把握です。現状把握項目は、気象の状況、施設から排出される揮発性有機化合物(VOC)及び沿道大気の一酸化窒素(NO<sub>x</sub>)・浮遊粒子状物質(SPM)といたしました。

現況調査は、現地調査を平成26年度から平成28年度に実施いたしました。

大気質の調査地点ですが、図に示されたとおり、6地点を調査地点といたしました。

調査の時期につきましては、この表のとおり行っております。春夏秋冬の四季調査を行っております。

調査方法につきましては、現地調査と文献調査により行いました。

次に、現状把握の結果ですが、建設予定地周辺の風向きは、春のみ南南東の風向きの出現頻度が高いということでしたが、四季を通して出現頻度が高いのは北北東というような形になっております。

大気質につきましては、こちらの表4-7のとおり、年間を通して環境基準を満足する結果という形になっております。

次に、プラスチックの圧縮過程で発生が想定される化学物質についての調査結果でございますが、表4-8のとおりで、現東大和市暫定リサイクル施設の稼働時と非稼働時の調査比較を行っております。施設稼働時はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンが若干高い結果ということになっております。

次に、揮発性有機化合物の発生量の調査結果でございます。左側の列が物質名、その右側が参考調査データ、またその右側が文献データということでございます。この両データの最も高い値を、圧縮工程で発生する揮発性有機化合物(VOC)の発生濃度として設定いたしました。

次に、沿道大気の調査結果でございます。二酸化窒素につきましては、日平均0.008から0.

0.32ということですが。浮遊粒子状物質につきましては、日平均が0.008から0.021の範囲、日最高値が0.017から0.054という範囲でございました。

次に、(3) 予測でございます。

①の予測対象時期は施設稼働時といたしまして、②の予測項目は、アで揮発性有機化合物（VOC）、イで二酸化窒素及び浮遊粒子状物質（SPM）といたしました。

③の予測方法は、アで揮発性有機化合物（VOC）につきましては、(ア) 調査地点・範囲は、最も濃度が高いと想定される臭突から排出される空気とし、範囲につきましては敷地境界としました。

(イ) で予測手法です。脱臭装置は活性炭による吸着方式を採用し、脱臭装置の入り口濃度と出口濃度を比較する方法といたしました。

(ウ) で予測条件です。現地調査及び文献調査において、最も高い濃度を採用し、この濃度が発生するものとして予測をしております。

イで二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）及び浮遊粒子状物質（SPM）につきましては、(ア) で予測地点・範囲を、大気調査地点である道路端といたしまして、(イ) の予測手法で、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）につきましては、二酸化窒素に係る環境基準について準じた方法、浮遊粒子状物質（SPM）につきましては、大気汚染に係る環境基準についてそれぞれ準じた方法といたしました。

また、(ウ) の予測条件につきましては、現況調査結果より予測に用いる風速を四季平均風速の風速1.7メートル、予測時の大気安定度は、施設の稼働時と同様の並不安定の(B)、弱不安定の(C)及び中立の(D)の3ケースということで設定をいたしました。

次に予測結果でございます。

揮発性有機化合物につきましては、文献データをもとに、活性炭脱臭装置は80%の除去が可能であるとし、最大値に対し活性炭除去設備において処理後の空気は右側の量になることが予測できます。

続きまして、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）及び浮遊粒子状物質（SPM）の予測結果ですが、表4-14及び表4-15に示すとおりでございまして、NO<sub>2</sub>及びSPMともに9時から10時の時間帯で濃度が高くなる傾向にございました。こちらは、バックグラウンドとなる現況の交通量調査結果で、本時間帯に大型車両の最大台数が記録されることに起因するものと考えられます。

続きまして、影響の分析でございます。

①影響の分析方法につきましては、予測結果、表4-13、本編で言いますと33ページにありますが、こちらと事前に設定した環境保全目標、表2-16、こちら本編の13ページにございますが、こちらとの比較により行うことといたしました。



次に、影響の分析結果でございます。

ア、施設稼働時の揮発性有機化合物（VOC）ということで、予測結果と環境保全目標との比較の結果は、先ほど申し上げましたが、本編33ページ、表4-13のとおりでございます、全て事前に設定した環境保全目標を満足するものでございまして、周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

イの廃棄物運搬車両の走行による沿道大気分析結果です。廃棄物運搬車両による沿道大気につきましては、表4-14及び4-15のとおりで、全て事前に設定した環境保全目標を満足するものであり、周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

影響の分析結果でございます。

アの施設稼働時の揮発性有機化合物（VOC）。予測結果と環境保全目標との比較結果は、表4-13と表2-16を比較すると、全て事前に設定した環境保全目標を満足するものでございまして、周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

イの廃棄物運搬車両の走行による沿道大気分析結果は、廃棄物運搬車両による沿道大気につきましては、表4-14及び表4-15に示すとおりでございます、全て事前に設定した環境保全目標を満足するものであり、周辺地域への影響は軽微であると考えられます。

続きまして、騒音でございます。

2の騒音、(1)調査対象地域。計画施設の周辺には、公園、特別養護老人ホーム、住宅地が隣接していることから、施設の敷地境界線及び現況調査を行った近隣公園、特別養護老人ホーム、住宅地を調査対象範囲といたしました。また、廃棄物運搬車両による騒音につきましては、搬入車両が最も集中する地点としまして、施設の西側道路を調査対象地域ということにいたしました。

(2)の現状把握です。①現状把握項目は、施設稼働時の騒音及び廃棄物運搬車両の走行により発生する騒音といたしまして、②現状把握方法につきましては、現地調査によるものといたしました。

調査地点の位置図につきましてはこちらのとおりで、スライドナンバーだと52と53。ちょっと見づらくて恐縮です。

施設稼働時の騒音・測量結果につきましては、表4-19のとおりでございます。結果につきましては最も高いところで62デシベルでした。

廃棄物運搬車両に係る騒音につきましては、敷地西側で、昼間の平均値は58デシベルという結果でございました。

次に、廃棄物運搬車両の騒音予測でございますが、現状から7.5デシベル減少する予測結果になりました。

次に、影響の分析結果でございます。施設稼働時の環境騒音レベルと環境保全目標との比較は、表4-30に示すとおりとなりまして、環境保全目標を満足する結果になりました。

次に、廃棄物運搬車両による影響の分析ですが、表4-31に示すとおり、施設稼働時の予測結果は、環境保全目標を満足する結果になりました。なお、現況調査結果に対しまして、騒音レベルは減少する結果になっております。

次に、振動の予測結果です。各敷地境界線の予測結果は、表4-38に示すとおりで、南側敷地境界線では、1.2デシベル減少いたしますが、計画施設の稼働により、西側敷地境界線で最大9.9デシベル程度振動レベルの増加が見込まれる結果となりました。

また、廃棄物運搬車両の振動につきましては、表4-41に示すとおりでございます。施設稼働時の廃棄物運搬車両の振動レベルを予測値として採用いたしました。現況調査での道路交通振動レベルの昼間の最大値（48デシベル）と比較をいたしますと、交通振動レベルのピークが発生する9時から10時、この時間帯で約5.3デシベルの減少が見込まれる結果となりました。

次に、振動に係る影響の分析結果でございますが、施設稼働時の振動につきましては表4-42に示すとおりでございます。施設稼働時の予測結果につきましては環境保全目標を満足いたしますが、現況調査結果に対して、若干ですが振動レベルが増加するものと考えられます。

次に、廃棄物運搬車両の振動の影響でございますが、こちらは表4-43に示すとおりで、施設稼働時の予測結果は、環境保全目標を満足する結果となりました。

次に、悪臭の調査結果です。悪臭の調査は、図4-7の7カ所におきまして現況調査を行っており、No.3の地点、こちらで臭気指数の規制値を超えたところがありましたが、これは草木臭の影響でございます。施設の操業による影響はない状況ということになります。

次に、悪臭の予測結果ですが、予測は定性的な方法により行いました。

現在、建設予定地で稼働している現有施設の構造につきましては、プレハブづくりで開口部はシャッターとなっております。また、現有施設への搬入物につきましては、缶、瓶、ペットボトル、白色トレイ、生ごみ、使用済み小型家電、紙パック、有害ごみ、粗大ごみでございます。いずれも臭気濃度は低いということでございますが、施設の構造からは、臭気が漏れやすい構造となっております。

一方、計画施設につきましては、地上3階構造といたしまして、資源物である容リプラ及びペットボトルは室内地下ピットに貯留し、クレーンで3階の手選別ゾーンに供給し、1階に資源物圧縮梱包ヤード及び資源ストックヤードを設ける計画でございます。室内で発生する臭気は、集じん・脱臭設備室において、施設全体の大気を脱臭後施設外へ排気する構造としております。

また、施設配置・動線を計画する上で、前提条件といたしまして、以下の計画となっております。

す。

資源物の受け入れや、選別・圧縮・梱包・積み込み作業は全て建屋内で行う。建屋内の空気が直接外部に排出されないよう、出入り口には自動扉やエアーカーテンなどを設けるといことです。

続きまして、現有施設との比較でございます。計画施設につきましては、現有施設と比較して、室内空気が漏えいしにくい構造になっております。

また、処理及び貯留作業を全て室内で行うことから、室内で発生する臭気等を処理しやすく、脱臭設備で各居室の臭気を含む大気を吸引することで、臭気の発生しやすい居室は負圧となり、室外への悪臭の漏えい防止が可能となります。

以上により、現況調査結果からも現有施設の周辺に対する影響が極めて少ないことを考慮すると、計画施設では、主な臭気の排出場所が脱臭設備後の臭突からの排出となりまして、施設内の臭気が低濃度と予測されることから、脱臭後の室内大気が臭突から拡散された場合、敷地境界付近では、臭気指数10以下は満足できるとものと考えられます。

次に影響の分析ですが、予測は定性的予測といたしましたが、計画施設の構造及び設備より臭気の漏えいが少なく、臭気を含む室内大気は、脱臭処理後施設外へ排出されることから、適格な脱臭が可能と考えられます。したがって、環境保全目標である敷地境界での臭気指数10以下は満足できるものと考えられます。

次は、交通量の予測結果です。予測結果は、こちらの表4-50から4-53に示すとおりとさせていただきます。

続きまして、影響の分析結果につきましてですが、予測断面ごとの廃棄物運搬車両の搬入車両混入率は、桜街道や富士見通りでは各市からの搬入車両の混入であることから、時間帯ごとの搬入車両台数が一般交通量に対しまして少なく、混入率も低いということですが、3市の搬入車両が集中する調査地点1番の断面では、搬入車両混入率が14.7%となります。この断面ですが、ほかの予測断面一般交通量より断面交通量が少ないことから、搬入車両の混入率が高くなる傾向があるものと考えられます。

次に、総合的な評価のほうに移りたいと思います。

まず、現状把握、予測、影響の分析の結果の整理でございますが、前章において示した結果は、悪条件の立場で予測し、その結果をもとに評価を行いました。調査結果の概要につきましては以下のとおりで、施設の稼働に関する予測では、計画段階である現時点では、具体的な機器の種類、配置等の検討前であるため、類似施設の調査や文献も活用いたしました。予測の結果、計画施設の稼働が周辺に及ぼす影響は軽微であり、適切な環境対策を講じることで、生活環境の保全上の

目標を達成できるものと評価をいたします。

こちらが大気質の揮発性有機化合物（VOC）についてということでお示ししております。同じ表が本編の73ページにあります。

こちらが廃棄物運搬車両の走行による沿道大気についてということで、表のとおりでございます。

(2)の騒音です。①の施設稼働時、②の廃棄物運搬車両については、この表のとおりでございます。

(3)で振動につきましては、①施設稼働時、②廃棄物運搬車両についてということで、こちらも表のとおりでございます。

(4)の悪臭については、こちらの表のとおりでございます。

(5)の交通量につきましては、搬入車両の混入率が14.7%となる結果となっております。こちらは搬入車両台数が比較的多いものに対して、一般断面交通量が低いことに起因するものと考えられます。

(1)で施設の設置に関する反映事項及びその内容といたしまして、①施設の稼働に係る大気質対策は、悪臭の除去と同様の活性炭吸着法で除去できることから、施設の設計に当たっては、集じん器後に活性炭吸着塔を設け、悪臭物質とあわせて揮発性有機化合物の除去を行い、施設外への拡散を防止することといたします。

②で施設の稼働に係る騒音対策といたしましては、予測は、建築仕様に対し特別な防音対策を行わない条件で行っていることから、施設の仕様につきましては、騒音発生機器は各居室におさめるほか、機器を設置する居室に関しては、吸音材等を施工する等防音対策を行うことといたします。

③で施設の稼働に係る振動対策といたしましては、予測は、建築仕様に対し特別な振動対策を行わない条件で行っていることから、施設の仕様につきまして、振動を発生する機器を設置する箇所は、独立基礎等により施設基礎部に振動の伝播がしづらい構造といたします。

④ということで、施設の稼働に係る悪臭対策の対策につきましては、臭気捕集とあわせて揮発性有機化合物（VOC）対策も行うため、脱臭設備は、揮発性有機化合物も捕集可能な活性炭吸着法等によるものを設置いたします。また、臭気の漏えいを防止するため、プラットホーム出入り口扉には、エアーカーテンを設置することとしております。

次に(2)で、維持管理に関する反映事項及びその内容ということでございますが、①で廃棄物運搬車両に係る大気質、騒音、振動及び交通量対策につきましては、特定の曜日に搬入車両が集中することを避けるなど、計画的な搬入を行うものとするほか、搬入車両に対しては、法定速

度の厳守や空ぶかしの防止等を励行することといたします。

②施設の稼働に係る悪臭対策といたしまして、臭気の漏えいを防止するため、必要時以外には開口部を開放しないことといたします。

済みません、お時間もあつたので、ざっと説明をしてしまいましたが、説明のほうは以上で終わりになります。

**【邑上会長】**

ありがとうございます。皆さん、説明をお聞きして、ご理解いただけたでしょうか。私は大分わからなかったんですけども。まずざっとの感想を邑上から言うと、何かわかってもらうように書けていないので、私はかなりわからなかったんですけども、皆さん、どうでした？ 大分理解されました？

では、質問……。質問があるということですか、森口さん。

**【森口専任者】**

見方として……。

**【邑上会長】**

申しわけないんですけども、できればマイクを使っていただけると。

**【森口専任者】**

見方として、現況値と予算値と保全目標というのが、大体これの説明になっていると思うんですけど、現況値というのは今調べた値ですよ。現状のところですよ。それが予測値で下がるということ自体が、何で下がってきているのかわからない。いろんな項目に対して、個々に違いはあるんだと思いますが、それがまずわからないのと、臭気や何かに関しては、建物から出るの少ないと言っていますけれど、走っている車から出る分が加算されていないだろうなというのと、現況は野ざらしで、戸もないかこんな状況になっているということになっていますけれども、じゃ、現況においては、何トンのものが来て、これだけの数量を捨てるところに、今度は、少なくなりますよというけれど、その母体として何トンのものが来て少なくなったのかということところが、何か大ざっぱ過ぎてわかりません。

今やっている量はすごく少ない量ですよ。それが今臭気はあまり少ないものですが、野ざらしでやっていますから現況こんなですという説明で、今度は建物がよくなりますし、臭気は漏らさないようにしますといっても、取り扱う量が完全に違うのに、こういう説明の仕方で合っているのかがちょっとよくわかりませんでした。

まず、一番この現況値と予測値というので、予測値が全面的に下がっていることに関して、何をやれば下がるのかということの理解ができませんでした。

**【受託業者】**

じゃ、ざっとちょっとお答えさせていただいて。現況よりも下がっているというのは、多分騒音、振動の部分だと思うんですが、騒音、振動に関しましては、特に交通騒音、交通振動の部分が下がるんですけども、まず現況調査、これにつきましては、例えば騒音ですと指向性の高いマイクを道路側に向けて測定します。振動につきましては、振動計というものがありますので、地面にそれを置いて測定します。

それでそのときには、一応基本的には例えば交通ですと、自動車のほうに向けているので、特に主に自動車の騒音が拾われるんですけども、それと同時に今ある施設のほうの騒音とかも一緒に、複合的に拾ってしまいますので、今の現況の騒音レベルというのは、結局施設とかほかの騒音まで一緒に拾った騒音レベルになります。

予測を行っているほうに対しましては、新しい施設にします。例えば今のところで予測しているのは、西側の敷地境界線の付近、道路側のほうでやっていますので、そこで新しい施設を稼働させた場合にどのぐらいの騒音レベルになるよというのがございます。

ですので、予測のほうは、交通騒音をまず予測しておきまして、それプラス新しい施設から出てくる騒音を加算しています。ですので、今の施設より新しい施設のほうが騒音レベルが下がる。先ほどちょっと言われましたが、建屋内に全部おさめて、要は音が出にくい構造になりますので、今より下がってしまいます。それと足し合わせる結果で出てくるものですので、今よりレベルが下がるという予測結果になります。

大気の方は、特に下がるとかそういうレベルではないと思いましたよ。車両のやつが……。予測結果の部分で、こちらで基本的に条件をある程度設定して予測は行います。先ほど言ったように、大気安定度というものがある。不安定から安定まで、大体6段階ぐらいに分かれております。その中で、今回の現況調査で得られた結果から一番出現しやすいだろうなというので条件を設定しますので、ある程度はその条件設定のもとで予測は行われます。

その中で、大気拡散式を使って求めたのがこれになるんですけども、これと総合評価のほうで比較している部門、最後のほうになりますけれども、こちらについては現況の調査結果より予測結果のほう若干上がっているはずですよ。

**【森口専任者】**

何ページですか。

**【受託業者】**

先ほどの資料の37ページになります。まとめた部分です。こちらのほうは残念ながら大気の拡散計算で、先ほど言った、ちょっと条件は設定しないと出せないなので、条件は、一番その頻度

が高いものという条件で設定した形での予測計算になりますけれども、その予測でいきますと、現況より若干上がってしまう。

ただ、これは先ほど言ったみたいに、どうしてもいろんな条件の中のある程度の条件を絞り込んで予測しますので、ある程度はその条件に合った結果として出てきます。なので、その結果が多少増加する傾向にあるよという予測の結果になります。ですので、先ほど言われた全部が下がっているというわけではございません。

お気づきになられた部分というのが、騒音、振動の部分が下がるのはおかしいじゃないかという意味で、多分感じられたんだと思うんですけども、そのかわり今言ったように、新しい施設と今ある施設のバググラウンドレベルが違うものですから、それを加算した結果、交通騒音で下がってしまうという予測結果になっております。

**【森口専任者】**

臭気も下がっていますか。

**【受託業者】**

どれですか。

**【森口専任者】**

10分の6ページ、5の総合的な評価の10分の6、39ページです。

**【受託業者】**

臭気指数。

**【森口専任者】**

この臭気指数の現況値とは、今あそこの……。

**【受託業者】**

この18というのは現況のやつなんですけれども、ちょっとこちらのほうは省かれていると思うんです。調査結果のものとこのこっこのほうで見ていただくと多分出てくると思うんですが。

この18自体が現況ではなくて、たしか東大和市さんが設定している地域の臭気指数のはずで、ちょっと資料として別の資料、本編のアセスのほうがお手元にあると思うんですけども、そちらの59ページから次の60ページまでに調査結果を載せてございます。こちらを見ていただくとわかるんですけども、臭気指数が最大で18と出ております。

ただこれは、たまたま夏の調査なんですけれども、下にも書いてあるように、この18のところ、表4-46-(2)、No.3。

**【森口専任者】**

何ページですか。

【受託業者】

60ページです。

【森口専任者】

60ページ。

【受託業者】

60ページの表4-46-(2)。これは夏の調査で、その18という指数が出ているやつなんですけれども、ほかのは備考のほうで、臭質が「判定不能」と出ていると思うんですが、ここだけ「草木臭」と書いてあるじゃないですか。これはごみのおいじゃなくて、だから夏場の草むらとかでよく草刈りとかしたとき、草のおいがするじゃないですか。あれなんですよ。それが高いものですから臭気指数としては18という濃度。これは濃度といいますけど指数なので。

上のほうにいろいろとアンモニアとか物質濃度も書いてありますけれども、この指数とか臭気濃度につきましては、もともとは物質で規制もかけられていたんですけれども、物質ではおっけてもなかなか判断できないということで、一番最初に東京都さんのほうが三点袋法という形で、においをとってきて、その物質濃度ではなくて、パネラーという人を10人選びまして、どんどん持ってきたにおいを空気で薄めていって、におわなくなったところがどれだよというので判断しようやとって東京都さんが一番初めに始められて、それ以降、環境基本法とかに基づいて、環境基準とかに採用された測定方法なんです。

それが今ここに出ている最大のところ、夏場の18という数字が、一応こちらのほうだけには載っているんですけれども、実はにおい自体はごみのおいではなくて、測定していたところでたまたま草刈りとかをしていて、夏場でそのにおいが立ち上がっていたというので、ここだけ逆に出ている値ではっきりした理由が「草木臭」。

ほかのは10以下でしたよ、あまりにおってきませんよというので、これだと逆に判定ができないということなので出ているので、この18より低いのは何でということ、これ自体もともと現況最大値として使っているものは草木臭なんですけれども、ここで評価しているものは、施設から出る臭気の指数を当てはめています。

です、ここで正確にこういう比較の仕方をするのは、ちょっとまずいかなと思うんですけれども、ただ現況との比較もやっておりますので、その現況の中で最大で出てきたのが18だよ。だから、ここの中では18の根拠は、こちらの本編を見ていただくと「草木臭」だよということになるんですけれども、あくまでもそれがあってその中の指数の保全目標は10にしましたよということで、対比しているのは保全目標という形で予測と評価をしてございます。

だからこちらにも「草木等を由来とした臭気によるものを除く」と書いてありますけれども、



これは原因がここにある。こうやって書きちゃってありますけれども、実はその原因が草木臭であったということが、この本編のほうには載っているのですが、こちらに転記しているだけの話で、そういうご理解をいただけるとありがたいんですけども。

【小川専任者】

何かさっぱりわかりませんね。わかりません。説明が、何となく通常のアセスのような感じでわかりません。夏であったとか草木であったとか、現況調査なんて科学的じゃないじゃない。

【受託業者】

現況調査のときはたまたま……。

【小川専任者】

客観的に現況調査を調べて。それを言いわけしたってだめだよ。

【受託業者】

いや、言いわけじゃなくて、これは調査の内容になりますので、だから今までもわざわざ物質では押さえられないものということで、この臭気濃度という項目で、規制あるいは環境基準を入れて設定されていますので、そちらもあわせて調査しなきゃいけない。その中で出てくるものがこの由来は何という部分になってくる。

【森口専任者】

続きで、ここに今0.0幾つかとたくさん並んでいるわけですね。それが予測値のほうではもっとひどくなるという根拠は、活性炭フィルターをつくるからとかということになっていますが、それは予測は、例えばどこかの建物を見て、これだけのものが排出されて活性炭フィルターで98%カットできるから、これだけになるよという予測値だと考えてよろしいですか。

【受託業者】

そうです。要は活性炭フィルターとかで実験をやられたり、そうしている文献がございます。その中で最大98%。ただ、それの中には、実験の結果ですので、じゃ、実際つけました、その後ある程度漏えいしたりする可能性もありますので、安全側として今回予測に使っているのは、その落とした80%という形で予測は行っております。

【森口専任者】

私が一番知りたいところは、今処理している量って、そんな大きな量じゃないじゃないですか。これから処理する量というのはすごく多くなるわけじゃないですか。この現況が基準以下か基準以下じゃないかということは、今、18というのが草木のにおいなので、現況としては臭気は感じない、測定不能ということになると思うんです。

**【受託業者】**

施設側からの排出の臭気ということですね。

**【森口専任者】**

ですよ。これは施設側の現況ですものね。そういうのに対して今臭気は感じられない、予測不能ということになっているところですけど、そうすると、これは10以下の戦いになると、今よりよくなるか、悪くなるかということに関して、保証がない気がするんです。今も10以下で予測不能で、これからやるものも10以下で予測不能で、処理する量が増えていくんですから、それが幾ら98%カットされようが何しようが、今より状況は悪くなるんじゃないかという考え。

**【受託業者】**

今のその98のやつは、VOCの部分、大気の部分です。

**【森口専任者】**

VOCも臭気もほとんど一緒だという説明を今されましたよね。

**【受託業者】**

いや、そういう説明はしていない。臭気はこちらのほうで予測しているのは、定性的に施設の構造でやっていますので、臭気は先ほどの臭気プラスVOCの活性炭除去ということで、その装置を通ったものに対してVOCが80%ですよ。臭気だとは言っていない。

だから臭気は、先ほど言ったように、開放部とか漏えいしたりなんかする構造というか、ものもありますので、そういうのを総称して敷地境界ぐらいでという、定性的な予測になっております。

**【森口専任者】**

そうすると、比べるものの対象が、今ちょっとぼやっとしたんですけど、現状よりよくなるか、悪くなるかという点は、保証ありませんよね。

**【受託業者】**

臭気はもともと、要は、先ほど言った草木の由来のを除いた場合、先ほど調査結果のほうでも判定不能になって10以下と。今でもそういう敷地境界線周辺で調査すると、10以下なんです。ですので、新しい施設を建てたとしても、それを満足するような構造を今度はつくりますので、臭気のほうは今と変わらないよという判定です。

**【森口専任者】**

変わるかわからないかは10以下の戦いになってくると、私たち人間の感性になりますから、今より量が増えたものの、臭気がどれぐらいになるのか、もう少しわかるように説明してほしいなと思いました。

**【受託業者】**

先ほど言ったように、VOCとちょっと分けて考えていただきたいと思います。臭突というものに分けてと言いましたけれども、活性炭のフィルターがありますので、まず全体の室内臭気は、そのVOCと合わせると、そちらのほうで引かれていきます。そこから出てくるものに対しては、VOC除去と合わせて臭気も除去されます。だからそこから出てくる分には、まず臭気というものに対してはもう対策ができていると。

ただ、こういう施設ですので、車で持ち込んだりなんかしますよね。あとは製品にしたものを、今度は搬出したりしますよね。そういうときどうしても扉をあけてしまう。

**【森口専任者】**

もう車自体も近所にはにおいますからね。

**【受託業者】**

そういうあけたときとかに漏えいする部分が臭気として残りますので、だからそういうのも含めて予測をすると、どうしても定性的に押さえなきゃいけない部分が出てきちゃうので、そういう部分に関しては今と変わらない、要はにおいの濃度じゃなくて、個人差も出てしまいますけれども、それをあらわす臭気指数です。

**【森口専任者】**

臭気指数として10以下ではあるけれど、今の状況より悪くなったかよくなったかはわからないと理解しました。

**【受託業者】**

10以下になるように。その判定が10以下という判定になります。

**【森口専任者】**

考え方としてはいいですよ。10以下ではあるけれど、今の状況も10以下なので、実際問題として、今の状況よりよくなったか悪くなったかはわからないと理解しました。皆さん、どう理解されましたか。

**【邑上会長】**

そうですね。

**【小川専任者】**

何となく。

**【森口専任者】**

環境基準のところのレベルを達成しているからどうだというふうじゃなくて、今より悪くなる可能性があるわけですよ、10以下の戦いで。根本的に処理している量が違いますし、走って

いる車のものや何か考えると、今より臭気は、10以下になるでしょうけれど、その辺の環境として悪くなるだろうということを、この結果を見て感じました。説明を聞いてもそう思いました。ほかの方もその。

**【小川専任者】**

私は説明会にこの間参加させてもらったんですけど、そのときいろいろと私も意見を述べましたが、これはあくまで予測値ですよ。

**【受託業者】**

そうです。

**【小川専任者】**

予測値でしょう。予測値と現実、建った場合に、この予測はどのぐらい当たるかという確率です。100%なのか、90%なのか。これに対して曖昧な言葉としか聞けなかったんですよ。これで100%なるとわかるんですが。それはなぜかという、寝屋川でも、ああいう環境でも、こういう予測値はちゃんと計算して、住宅からちょっと離れた五百メートル離れたところにちゃんと建っています。ここはもう、すぐ二、三十メートル離れたら、特にさくら苑なんか隣近所ですよ。

それで、寝屋川でそういうところをつくっても、最後までいろいろな問題もありますけれども、健康被害があったんですよ。その原因はまだ明らかになっていないんです。それを予測してあるのにこうなった。ここはもっと近いんですから。そういうところで、これは絶対こういう予測になるという確信があるのかどうかということです。

**【受託業者】**

そこら辺の問題になると、私どもの予測を依頼されたものに関しては、100ではございません。というのは、先ほど言ったように、予測を行う上で条件設定を行います。ですので、それは違う条件が入ってくればまた違う値も出ます。

ですが、例えばここでずっと大気調査をやっています、気象調査もやっております。その中で一番出現頻度が高いもの、一番多くここら辺で出てくる状況というのを前提に予測をしていますので、おおむねその状況に合わせた予測結果となっています。

ですので、ざっと違う条件がぽんと出てきたら、例えば先ほどちょっと例として出た交通量なんてありますよね。交通量も、調査をやった時点のバックをベースにして予測をやっております。これが例えばたまたま西側の通りの先で大工事をやっちゃったとかいって、車両がばあっと一気に集中しちゃったとか、そういう条件もイレギュラーでは出てきます。ただ、それまでを含めて予測はできておりませんから、することはできません。

ですので、そういうイレギュラーな条件が出てきたときには、また濃度が変わってしまうとかありますけれども、ここでやる環境影響調査というのは、この地域で一番発生しやすい中で、一番最悪の条件を設定して予測すると。100にはできないですけど、限りなく100に近づけるための条件設定を行います。

ですので、今言われたように、100なのかと言われたら、それは100ではございません。ただ、それに少しでも近づけるために、だから、受ける条件が一番多い条件で、出す条件。影響を与えるものについては一番最悪の条件というのを選定して、それを根拠に予測をやっていきます。

ですので、そこら辺、100なのかというのは、それ以上のことは私どもでは言えません。ただそれに限りなく近づけているという条件にはなっております。

**【小川専任者】**

わかりました。これはあくまで予測であって、いろいろ現実になったらわからないということはわかりました。というのは、これから給食センターが始まりますよ。今はオープンしていないからわかりませんが、それも加味されてきます。

それからあと、パチンコ屋もいよいよやるとき、オープンしたとき、バックで車を動かすよね。それも調査した時点でわかりませんが、そう感じます。あくまでもこの施設に対して単純なそういう数字でやっているだけの話であって、それが環境が変わったら変わるということもわかりました。

それと、交通量、騒音問題。まだ交通は今相当あそこは集中しているんです。土日だったら稼働しないけど、ほんとうに桜街道というのは渋滞しているんです。そういうことを感じると、今まで言ってきたんですけど、行政の方にお話ししたいんですけど、今まで寝屋川とかあちこち見学に行きました。この間、これが片山さんには参考になっているかと言ったら、参考にしていますと言っているんですけども、もう全然こういうことで、現実と違うことをやっているから、参考にしていないと思うんです。これを建てる自体が。そういうことを言いたいんですよ。

**【受託業者】**

その部分に関しては私はちょっと答えられない。

**【小川専任者】**

そこはだから行政側に。

**【受託業者】**

じゃ、これからお返し。霧中

**【森口専任者】**

ほら、見ます？

【小川専任者】

もうそれ以上は。

【坂本代表者】

坂本と申します。これは委託を受けた何とか研究所さん——環境研究所さんですか——に言っても、それは無理だと思うんです。あくまでもこのデータというのは環境省告示に基づいた、これだけはやりなさいよという最低限の基準に基づいてやっているわけですよ。ですから、この何とかppmというのも、この環境省の基準に合わせてやっただけで、だから結果が、建て方によって、あるいはフィルターとか、ほかの装置を使っても、基準がこれ以下になりますというのは絶対保証できないと思うんです。それを保証しろというのも無理だし、そもそもここに建てること自体が、完全に間違っている話なんです。

それで、今パワーポイント資料の11ページを見ていただければわかりますように、今まで全国のリサイクル施設の近くに住宅地があるところはない。完璧にないと言っていた。後でできたのは別ですよ。もともとあるところにこういうのをつくったというケースはありません。

それと、この11ページと、それから12ページ、パワーポイントの21の15、16、17、18の一番下に書いてありますように、特別養護老人ホームが隣接、隣にある、こういうところは全国どこにもないと思うんです。だからそもそもこういうところに建てること自体が間違っていて、ちょっと行政がこういうことをやることは信じられないんです。ですので、優しさが無いとか、一方的にこんなことをやっていいのかなというのは当然あります。

ですので、今委託を受けた環境研究所さんがこういうのを出すのは、パターン、フォーマットができて話ですので、これはどこがやっても同じ結果が出ると思います。ただ、その施設の概要によっては、クリアできるものとクリアできないものはものすごくあると思います。

それで細かいことを言えば、排水の件でもありますけれども、下水道法にも抵触するようなことがここに書いてありますけれども、全くそこら辺がわからないんです。どのような措置に。例えば排水を、要するに油分があるからグリーストラップをつけなさい、それで下水道に流せるとか、そんなのは完全に下水道法に違反しますから。ですからそこら辺までちゃんと考えているかというのはわからないと思います。そこまで委託してくれとは書いていないですね。以上です。

ですから、これはあくまでも委託を受けた調査の範囲内でしか申し上げられませんというのはよくわかるんです。だから細かいことを説明しても、皆さん絶対わからないと思いますよ、科学者でもない限り。

以上です。

【邑上会長】

邑上です。ちょっとお話ししたいんですけども、皆さん、生活環境影響調査とその結果の調査書の目的というのは、認識というか、理解されていますか？ 私が思っていたのとちょっと違ったようだなと思っているんですが、わかっていますという方いますか。

私は、影響調査なので、現況の調査をしたものをまとめるものだと思っていたんですが、今回の調査書によると調査だけではなくて、今建てようとしている施設の影響を予測するというのも入っているんですね。ちょっと私はそういったものだと思っていなかったのがわからなかったんですけど、皆さんもともとそういう認識でしたか。私だけが認識不足でしたかね。

なので、ちょっと私はこの目的がわかっていなくて、環境影響調査をやれば先に進めるよみたいな話を行政側は言っていたんですけど、調査しただけで何で進めるのか理解できないと思っていたんですが、それは実は予測した結果が入っているので、大丈夫ですということから先に進めるということなんですかね。そういうふうに今認識したというか、理解をしたんですけど、実際どうなんですか。

【伊藤課長】

そうですね、あくまでもこの調査自体が、建てた場合にどうなのかというところで、それで決まった調査でありますので、今、会長がおっしゃったとおり、見っていますが、スライド番号で2のところでお話をさせていただいたような内容が、今回の調査ということでございます。

【邑上会長】

最初のスライド、ゼロというところですね、目的と書いてあるんですけど、これだけだとちょっとそういうふうに読み取れないのと、今回のこの調査書にはそのことが、ぱっと見では書かれていないんですね。前回報告会は私は行けなかったんですけども、これははっきり皆さんに伝わっているのかなというのが一つ心配。

実際これは市報とかに、調査の報告をやりますよということ、資料が見られますということを出ていましたけれど、調査という言い方なので、調査の結果だけなのかなという認識になりませんか。私はそういうふうに思っていました。なので、ここが説明がまいちよくないかなと思います。

一応資料のつくりとしては、現状の人口とかの話と、関係する法令というものを挙げて、あとは今回はどういう目標にするかということ、その後で現況の調査結果と施設が稼働したときの影響の予測ということになっているんですね。

現況の調査自体は調査した結果なので、さっきの臭気の問題もありますけれども、一応よいとして、この予測がちょっと両方資料を見ている、先ほど森口さんが言われたように、かなりわ

からない部分が多いので、これはどこ向けの資料なのかというのもちょっと気になりまして、これは市民に理解してもらおうという資料なのか、そうではなくて、形として、形式として、こういう情報が載ればよいというものなのか、どういう位置づけの資料なのか、ちょっと教えていただきたいんです。

**【伊藤課長】**

基本的には調査の報告でありますから、数値を示して、皆さんにご理解をいただきたいというような資料です。こちらを、これも先ほども言いましたけど、スライドの2のところ、廃棄物処理施設を計画するに当たっては、これが義務づけられているものでございますので、それに基づいた数値と予測を立ててということ、さらには、その環境対策を施すというところを明記したものでございます。

**【邑上会長】**

必要とされているからやるというのは当然あります。じゃ、市民なり関係者に内容を見て理解してもらうことが目的にはなっているということで理解しましたけれども、そうすると、今の資料を見る限りでは、かなり理解するのが難しいかなという印象です。ですので、ちょっと質問自体も、もしかしたら的外れな質問になっちゃうかなという気もしています。

先ほど森口さんが言われたように、例えば臭気下がりますということが、これしか見ていないと、この施設ができると臭気下がるとしか読めないだろうかと心配をしています。

例えば臭気の話だけでいくと、施設ができる前、今年の夏に調査したときには、臭気は18でした。それは事実だということでもいいんですけれども、じゃ、施設が仮にできた後、この夏に同じように臭気を調査したときに、10未満になるんですかとなると、同じように草木があるでしょうから、10未満になるという表現になるのはやっぱりおかしいのではないのかなと思います。それについてはいかがでしょうか。

**【松本課長】**

済みません、先ほど会長がこの調査の目的のところのお話をしたんですけど、こういう位置づけのものだと思わないというお話がありましたけれど、皆さんいかがですかと振るのはちょっとおかしいというところを先に言わせていただくんですが、昨年度、現況の四季調査をやりますというところで、まずは現況大気指数をはからせていただいてという形の中で、それをもとに次年度以降で生活環境影響調査を実施する、その元データに使用しますというお話はしているはずなんです。

元データがなければ、要するに予測を立てたときとの比較ができないということで、それはもう、前年度来説明はさせていただいていますので、それを今さらこういう形で持ってこられるの



はおかしいというのが1点と、あとは昨年度四季調査をやったのは、各それぞれの四季ごとの調査結果を配付させていただいているのと別に、年度末に四季の年間分をまとめた調査報告書、これはさきにお渡ししております。なので、そういったところでは、ちょっとその辺について認識が違っていると今言われるのは、できれば立場的にはそこは、前の資料を見ていただきたいなと思っています。

それと、臭気の話なんですけれど、先ほど受託業者のほうから説明がありましたように、夏の草木関係の臭気が上がるということで、それは18最高で出ていたという話。それは最終的に、これは全体の大気も騒音も振動もそうなんですけど、本編の73、74ページに全部まとめているので、こちらで見ていただいたほうが全体がわかりやすいんじゃないかなとは思っています。

その中の74ページの(4)悪臭の現況値(最大値)で18。ここにも書いてあるように、森永乳業の社宅の敷地内でやっているんですよ。なので、そこでの18という形になっています。なので、先ほど受託業者から説明があったように、一定の条件を加えたものをもとに、当然指針というのは国から出ているわけなんですけれど、それでやった場合10以下になると、あくまでも予測は立てていますとなりますが、仮に、じゃ、施設ができて、森永乳業社宅で同じ夏になれば、その場合は実は可能性としては、18という臭気指数が出る可能性は当然ありますよねという話になります。

ただ、あくまでもここで予測値を立てている10以下というのは、桜が丘2丁目の122番地先のあの敷地の中でやった場合には10以下で当然、環境モデル目標は持っていきますということで予測を立てている、そういう形になります。

#### 【邑上会長】

邑上です。既に過去に説明しています、資料を配付していますということでした。私だけがそこが認識が違う理解できていないということでは、まず私だけということなので、それは仕方ないです。1人だけ悪かったというか、理解できなかったことなんですけど、皆さん、どうですか。

何が言いたいかという、1回説明したらみんなわかっているよねという考えではうまくないでしょうということは、まず1点あります。ですから、よく理解してもら、認識してもらということでは、要は何度も何度もやっていかなきゃいけないと思います。なので皆さんどうですかとお聞きしました。ですから、資料を配っていますとか、こうこうしていますと、それだけでそれだけで。

#### 【松本課長】

違います。私が言っているのは、その資料を配ったからもう解っていますよねということも言っているのではなくて、要するに、事務の流れとして、まずは現況調査をやる。

【邑上会長】

それはいいです。

【松本課長】

その後、施設ができたときの予測を立てなければいけないんですよ。

【邑上会長】

それ自体はわかります。

【松本課長】

皆さんに示さなければいけないんですよということで流れを持ってきていますという一つの説明として、配付していますということを言ったのであって、配付したものの中身を全て皆さんが理解していますよねとは、私は当然認識しておりません。

【邑上会長】

じゃ、それはいいです。予測をするということも理解しています。ただ、それがこの調査の中で行われていくというふうにはちょっと理解していなかったということを私は言って、皆さんどうでしたかと聞きました。

【岡田専任者】

松本さんの言われることはよくわかるんですけども、我々はやはり素人集団なので、もしそういう重要なことがあれば、説明をする前に、こういう関係書類を配付しておりますよという一言があれば、随分違うと思うんですよ。

その辺についてないので、どうしてもそういう発言が出てしまうということなので、やはり我々は勉強しているから、もうプロ以上の方がおられますけれども、ほとんどは素人集団ということであれば、それを説明する前に、そもそもおっしゃったようなことを一言ここへ、何月何日に配った資料がもとでこういうことになりますということを、今後こういう大きな問題があったときにはやっていただければよろしいということです。

それから、私のほうからの質問なんですけれども、3ページの施設のところの上のほうで、「VOCの対策については、活性炭及び光触媒を効果的に組み合わせる等」という、こんな文言がある。いいですね。3ページ。

今度39ページ、40ページ、要するに結論のところです。39ページの下の方、  
「集じん器後、活性炭吸着塔を設け悪臭物質」云々、「揮発性有機化合物の除去を行う」。ここでは活性炭吸着だけ。それから次のページ、40ページ。このところも下の方に「活性炭吸着法等」という形で、頭では光触媒という言葉が入っているんですけども、結論のところになると光触媒というのが全く消えちゃっている。「等」の中に入っているよとはとても思えない。

これは何か意識的に抜いているとしか思えないんですけどどうなんですかね。やはり両方併記すべき内容というふうには私は理解するし、もし結論で光触媒なんて書いていないよ、知らないよと言われたら、我々はほんとうにこれはぶん投げちゃう。何で。忘れたのか意識的に抜いたのか、私はこの公の資料には入れていただきたい。入れなかったら今までのこの三十何回の打ち合わせがあほみたいなものになっちゃうので、これはどうですかね。

一応重要なことだと思うんです。頭で光触媒を入れると言っていて、お尻で光触媒の言葉すら一切抜いている。担当者が単に忘れたと言い切っちゃって議事録に書いていいのかどうか。

**【村上事務局長】**

衛生組合の村上でございます。最初のほうで光触媒が明確に入っているのに、後半部分で「等」ということで入っていないのはいかがなものかと。確かにそのとおりだと思います。同じような表記にすべきだと考えています。

光触媒は現在考えておりますけど、仮にメーカーからの提案で、それ以上の効果が期待できて、それが確立されている技術であれば、それはそれで検討していきたいとは思っておりますが、現在のところ光触媒を考えております。

以上です。

**【岡田専任者】**

じゃ、会ったときに組合の人間に言っておいていいですね。無論それでなくても、相当のものが確保されるのであれば、それは私はそれでいいんですけども、やはり文章的には入れるべきだと私は思います。

それからもう一点、33ページ、これはちょっと構造的なところはよくわからない部分もあるんですけども、4の一番下の「建屋内の」云々のところで、「出入口には自動扉やエアーカーテンを設ける」になっているんですけど、これは「や」じゃなくて「及び」だと思うんです。エアーカーテンだけのところ、それから自動扉だけのところがあるんですか。ピット内の高速シャッターのところ、あそこはエアーカーテンだけかもしれない。よくわからないんですけど。ただ文章的には「や」じゃなくてこれは「及び」じゃないかと思うんです。ここもやはり言葉としてひっかかるんです。

**【森口専任者】**

「及び」じゃなくて「に加え」にしていきたい。「出入口には自動扉に加えエアーカーテンを設ける」。

**【岡田専任者】**

いや、「及び」しちゃえば。

**【小川専任者】**

「自動扉と」を入れれば。「と」を。

**【岡田専任者】**

ですから、寝屋川のところを見たときに、高速シャッターのところ、あそこはエアーカーテンをしてあったのかどうか、私はちょっと今、記憶がぶっ飛んじゃっているのですが、外側もエアーカーテンだけだったんですけど、多分あそこは高速シャッターとエアーカーテンをやっていたような気がするんです。ですから、構造的にエアーカーテン、エアーカーテンでやると変なことになっちゃうおそれもあるので、よくわからないんですけど、少なくともここでの言葉としては「及び」とやるべきかなとちょっと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

**【松本課長】**

基本的には今ご指摘があったように、エアーカーテンと自動扉、これは基本はセットと考えているんですが、ただ、今お話が出たピットの投入口、あそこにつきましては。

**【岡田専任者】**

高速シャッター。

**【松本課長】**

ごめんなさい、高速シャッター。あそこにつきましては、高速シャッターは間違いなく設置します。ただ1点、ちょっと作業上の問題があるのが、そこにエアーカーテンをさらに入れるとなると、来た車両が、容器包装プラスチックなりペットボトルをピットにあけるわけですね。そのときに、エアーカーテンを出しちゃうと飛散しちゃうんです。なので、高速シャッターをつけるのは間違いはないんですが、そのピット投入部については最低限、そこをダブルでつけるのは、ちょっと現実的な運用面上、飛散してしまうというデメリットがありますので、それ以外の部分については、扉とエアーカーテンというのは基本的にはセットでつけていく考えはあるんですけど、投入ピットのところのプラットホーム、そこについては済みませんが、現実の運用に合わせたいというふうになります。

**【岡田専任者】**

そうですね、ですから文章的には「及びエアーカーテン」なんだけど、一部は自動扉、そういう形になりますよね。

**【松本課長】**

そうです。

**【森口専任者】**

済みません、ピットというのは、中に入って車がおしりを突っ込むところがピットですよ。

【松本課長】

そうです。

【小川専任者】

出入り口じゃないですか。

【松本課長】

出入り口はだからいいんですよ。ただ、今、岡田さんのほうから寝屋川の話が出たので、実を言うと、そのピットのところについては、追っている瞬間のところではエアで飛んでしまうので。これは寝屋川に行った方はわかるんですけど、実はエアーカーテンはかなり威力があるんですよ。なので、容器包装プラスチックは軽いので。といっても一応袋には入っているので問題はないと思うんですけど、ただ、塵芥車でどンドン巻いて集めるので、あけるときの、最初のほうに収集したものが回転盤とかで破れる可能性がないとは言えないので、場合によっては、そこはエアーカーテンをしないほうがいいのかなと。

【森口専任者】

それをもう一度確認します。それはピットがあるところの付近の自動扉のことを言っているのか、それともピット自体のことを言っているのか。

【松本課長】

ピット投入口となります。

【森口専任者】

ピット投入口。そこで確認します。ピット投入口には、ピットの向こう側から何か吸引しているという話を聞いた気がするんですが、それはないんですか。

【松本課長】

それが負圧という形で全体的にプラットホーム内は負圧にしていますということです。

【森口専任者】

それはピットの口の中から吸引しているわけじゃないんだ。

【松本課長】

ピットに対しては……。

【森口専任者】

私は、ピットの口の中からバキュームみたいに上のほうで空気を吸い上げていると理解していたんですけど、そういうことではないんですね。

【松本課長】

というか、それもやってはいますよ。それもやってはいますが、ただ、今の質問に対しては、

エアーカーテンについてはというところだったので。ただ、ピットのほうについても基本的には、建屋内全体の臭気というか、空気は吸いますよということは、ここはやっているはずです。

なぜかという、基本的には資源物の施設なので、細かいちりだとかほこりはそんなには出ないけれども、最後に集じん器にかませますよというところがあるので、集じん器にかませるための吸った空気をピットの部分と減量機付近と2カ所にするのかというのは、それはまた今後調整かなとは思いますが。

**【森口専任者】**

そうするとその辺は未定のところに……。

**【岡田専任者】**

森口さん、プラットホームに車が出入りしますよね。この出入り口はもう明らかにえんがあるんですよ。エアーカーテンと自動扉をやるのは当たり前。それからここには吸引器があるんです。車があります。ここにピットがあってごみを捨てます。ここにごみを捨てる時に高速シャッターでスパーンとあきます。布製のシャッターがあくんですよ。あいたらごみを入れて、終わったらすぐまたぼんと閉めるんです。そこについてもエアーカーテンをやるのかなと。下手にやったらおかしなことになるので、ここはどうなのかなと。

**【森口専任者】**

はい。

**【岡田専任者】**

で、寝屋川のときにはこの出入り口にシャッターがないんです。エアーカーテンだけだったんです。そうするとここでは何をやってたのかが、そのときはわかったつもりでも、ちょっと私は記憶が飛んじゃっていて、ここはどうなんですかということ、ちょっと松本さんにお聞きした。

だから文章的には、当然もう「及び」なんですよ。ただ一部は、シャッターがあるところは全部エアーカーテンをやるんだらうということじゃないよねと、そういうことです。済みません、一応私が見て、とりあえず。非常に重要なことだと思います。

**【山崎専任者】**

山崎です。プロジェクター資料の73ページですか、先ほど岡田さんのほうからもお話がありましたけれども、ここに「施設稼働時の揮発性有機化合物(VOC)」と書いてありますけれども、これは活性炭吸着……。

**【邑上会長】**

済みません、スライドの73。

【山崎専任者】

そうです。

【邑上会長】

紙で言うと37ページ。

【山崎専任者】

これ、分厚いやつです。

【邑上会長】

こっち？

【森口専任者】

72ページ。

【邑上会長】

調査書。

【小川専任者】

紙で73ページでしょう。

【山崎専任者】

プロジェクター用の。

【邑上会長】

こっち。スライドの番号で73。

【山崎専任者】

スライドで言うと73。

【邑上会長】

紙で言うと37ページになっている。

【山崎専任者】

そうです。紙では37です。そこで「活性炭吸着法により除去後の濃度を予測した」と書いてあるんですけど、先ほどお話がありましたけれども、これは活性炭装置を通した後で予測。要するに光触媒は考慮していないということでもいいんですか。

それともう一点なんですけれども、「予測は、最も濃度が高いと想定される臭突から排出する空気について、類似施設の現地調査及び文献調査における最も高い濃度が発生するものとして」と書いてあるんですけども、この類似施設というのはどこどこをあれされたんですかね。

【受託業者】

19ページの4、生活環境影響調査の結果の40の7というやつで、非常に小さいのが抜けて

いるんですけれども、本編、先ほどの本編のあっちのほうが29ページで、30ページのほうに大きな表が載っているんですけれども、今の類似施設というのは、これの前に小平市さんのほうでやはりVOCの調査をやられています。その結果と、あとは神奈川県さんのほうで、県の研究でやられたデータがございます。これの2つを参考としております。その中の最大値という形で今回設定してございます。

**【山崎専任者】**

小平市のあれを使ったということなんですけれども、小平市ではほとんどオープンな環境でやっているやつですよ。とすると、この予測は、建てるものがこうだから予測するよと。

**【受託業者】**

小平市さんのほうは、一応施設内のやつと周辺と分けて調査されています。

**【山崎専任者】**

いや、施設内でも、小平市さんの場合は、2方向がオープンになっちゃっているやつですよ。ですから、今ここでとりあえず計画している施設とは、全く類似しないじゃないですか。もし類似するんだったら、寝屋川の施設の資料を見たらどうですか。多分そこが最大値になると思うんです。

私もあの寝屋川の施設に行きました。それで、つまりここに書いてあるのは、活性炭吸着装置の後だという数値ですよ。そうすると、ここで計画しているのは光触媒が入っていますけれども、寝屋川のほうは活性炭吸着装置しかやっていないです。ですが、私が見学したときの排出するときの数値は、ここに書いてある120とかそんな数字じゃないです。三千幾つです。それを参考にしなくちゃおかしいでしょう。全く今度の計画している施設と違うところを参考にしたって意味がないでしょう。

そうすると、私の記憶が間違っていなければ、三千幾つです。何人も見て、写真を撮ってありますから、後で確認すればわかりますけれども、そんなレベルです。それが120。同じような環境の施設で120と三千幾つなんてちょっと考えづらいですよ。

**【受託業者】**

それについてはちょっと私のほうで調べたデータですとこちらになりますので、寝屋川市さんのデータというのは私のほうにいただいているので、何ともちょっとご回答はできません。

**【山崎専任者】**

そうしたら、この資料をつくったときに、4団体の方たちも説明を聞いて、何かそういう意見が出てなかったんですか。皆さん、4団体の方も、寝屋川のほうに見学に行っていますし、2度行っている方もいますので、状況としては我々よりもよくわかっていると思うんです。そういう



意見は出なかったんですか。

**【受託業者】**

私のほうには特別伝わっておりません。

**【山崎専任者】**

やっぱり寝屋川の数値というのは非常に参考になると思うので、それを載せないとちょっと比較にならないんですよね。開放されちゃった施設のデータを使ったり、もう一カ所どこですか、神奈川ですか、どこかの施設を使ったり、それがどうなっているかよくわからないので。

**【松本課長】**

済みません、2つの質問の1点目なんですけど、ここの予測の仕方、それは山崎さんご指摘のとおり、活性炭吸着しかやっていない状態での予測値になっています。ですから、光触媒を通過させた後の活性炭吸着の予測にはなっていない。

2点目なんですけど、その寝屋川関係。ここについては済みません、ちょっと宿題で、次回答えさせていただきたいと思います。なぜかという、今、私も山崎さんの言いたいことはわかるんですけど、自分も今手元に物がなくて、済みません、正しく答えることはできないので、ちょっと一旦持ち帰り、そこは至急確認してお答えをしたいと思います。

**【山崎専任者】**

今、業者の方にはちょっと話をしたんですけれども、この資料を出したときに行政側のほうから寝屋川の状況や何かはわからなかったんですけども、そういう質問とか何か出なかったと考えていいんですか。

**【松本課長】**

ごめんなさい、その場に私は参加ができていなかったもので、私が言うのは本来適切ではないんですけれど、正直こちらの予測の立て方自体が、現況値は、基本的には去年の12月1日に小平市さんのほうのリサイクルセンターで測定をさせてもらった、それを現況と捉えて、それに対してさっきの説明でもあったように、80%程度活性炭で除去できるということで予測を立てて、この表が今できていますので、だから山崎さんの言うとおりでなとは思いますが。

**【山崎専任者】**

ただ、寝屋川に行きましようと言ったもともとの話が、今回計画している施設に一番近いだろうということで見学に行っているわけです。そういうところに2度も3度も行っている状況で、なぜそれが今回の予測値の中に反映されないのかなと疑問に思ったわけです。普通だったらそうでしょう、あそこは近いから行きましようよとみんなで行って、そのことをすっかり忘れて、予測値を出されたときの比較対象が、小平市のリサイクルセンターだとか、神奈川県のだんな施設

かわからないところを比較されていて、これはちょっと疑問に思います。

【岡田専任者】

済みません、もう一つ言わせて、光触媒という言葉は一切出てこないんですけど、八王子でやっているんだから、これはこれで検討の中で、ほんとうに素直に何で入れないのかなと。光触媒の可能性とかいろいろあるでしょう。でも、実際にここでどういう数字が出ているかというのは、非常に有効な形だと思うんです。これを何で入れなかったのかなと思う。寝屋川以上に僕は非常に不思議に思う。

ですから、これで今から寝屋川を調べるのであれば、一緒にできますよ。光触媒がなくてもいいような施設になるやもしれんというニュアンスもちょっと受け取れたので。

【松本課長】

済みません、先ほどの山崎さんのほうので、ちょっと宿題をとということで私が言っている部分もございますので、八王子市が唯一この辺で知っている範囲では光触媒を使っているの、そことの比較というののもちょっと自分の持ち帰りという形にさせていただければと思います。

それとあと、なぜ寝屋川に行ったにもかかわらず、そこが生かされていないというところは、ほんとうにおっしゃるとおりだとは思っているんですが、大変恐縮なんですけど、今日片山がないので、ちょっと私も片山に確認が今とれないんですけど、実は一つには、現況値とできた場合の予測値をかけて、じゃ、果たしてどういうところを、要するに施設管理していく目標にするんですかというところを、柱として当然持たなければいけない中で、実を言うと室内濃度指針を使っているんです。

なので、その室内濃度指針を一つの環境保全目標ということで、物差しとして当てたいということが実はございまして、それも室内濃度指針がTVOCについては400以下というのが、今現在の暫定目標値になっているんです。なので、それに置きかえた形で現況と予測を立てていく可能性も、なきしにもあらずかなとは実は思っているんです。

じゃないと、結局やった結果がTVOCこうでしたよと出しても、じゃ、何と比較すればいいんですかという、物差しの相手方がなくなってしまうのはまずいよねというのがあって、それでここの一覧表の中の本編で言うと73ページの(1)の①で、大気質の一覧表がこうあるわけなんですけど、上の4段を除いて、そこから下のトルエンからTVOC、ここまでのところに記載した環境保全目標というのは、あくまでも室内濃度指針、それを目標ということで今入れているのが正直なところなんです。

なので、ちょっとそこと合わせるためにしている可能性があるかないかも含めて、済みません、持ち帰って至急答えたいと思います。

**【邑上会長】**

一応先ほどの数字がどうかというのもちよっと確認。前に出していたその視察報告ということで、この中にちょっと写真があったので一応。そのときの数字だと3,740ということで、あとはその寝屋川自体の施設の建設前だと思うんですけど、そのときにはかっているのは1,400だったよということが、その当時の資料にもちよっと書かれていました。これはそのときにそうだったというのを今お見せしただけなので、それ以上ではないです。あとはちょっと持ち帰りのところで確認ということでお願いします。

**【松本課長】**

寝屋川というのが、実はトルエン換算しているんですよね。だからちょっとそののところで、この元データの確認をさせてください。

**【邑上会長】**

もう8時半で結構時間を使っているんですが、ちょっと私もまだほかにも幾つかありまして。私、邑上です。説明の内容がやっぱりよくわからないところがありまして、予測値というのをどういうふうに出しているのかがちょっとわからなくて、項目ごとにいろいろあるとは思いますが、特に関心が高いなと思っているのは、例えば騒音。騒音は、騒音のレベルが下がるというような予測値になっていますよね。

**【森口専任者】**

38ページ、75ですね。

**【邑上会長】**

最後のほうの総合的な評価のほうがシンプルな書き方ですかね。紙のページで言うと38、スライドの番号で言うと75、5項の総合的な評価の10分の4が騒音だと思うんですけど、現況値の六十幾つに対して予測値が五十幾つということで、こちらも下がっています。先ほどちょっと説明はあったんですが、どういうふうに出してくるのか、こちらの詳細の資料のほうを見ていてもわからなかったんで、まずどういうふうに出しているのかというのを理解させていただきたいなと思うんです。

**【受託業者】**

じゃ、そのほうの予測式からいくと、まず、パワポじゃない本編のほうの41ページで、要はこれは音響学会の式ということで、こういう式が規定されております。まずこれは室内の建物の中からの騒音の予測式がここに表記してございます。予測式はこれを使っておりますということで、その次に交通のほうの予測式も載せてございますが、その予測式を使って出した結果が、本編の46ページになります。

ちなみに45ページには機械配置と位置関係の距離を載せておりますが、この距離条件で先ほどの式を当てはめまして、建物の材質とかを総合的に入れて係数を掛けて、先ほどの式に基づいて出したものが、46ページの表になります。こちらで受音点レベルという形で、これがまず発生して、例えば敷地境界とか予測地点までに到達した騒音のレベルになります。それに対してバググラウンドレベルということで、今ある現況のレベルです。それを足したものが今度、予測のレベルということになります。

**【森口専任者】**

済みません、先ほどもバググラウンドレベルというお話があったんですが、例えばこの表で見ると、バググラウンドレベルというのは、46ページの一番下のここですかね。

**【受託業者】**

バググラウンドレベルですか。

**【森口専任者】**

はい。

**【受託業者】**

これは現況の調査結果のほうをバググラウンドにしている。

**【森口専任者】**

これは現況の調査結果、その時点で全部はかったものを。

**【受託業者】**

そうです。要は新しい施設に変わるので、今の騒音レベルをバググラウンドにして、新しいのから出てくる音、今現況にある周辺の音を足し合わせた音が、新しい施設が稼働したときの音だよという計算になります。

到達騒音レベルと記入してある箇所があると思うんですけども、これが新しい施設で今の騒音発生機器を動かして、予測地点まで音がこれだけ到達するよという音がこの部分になります。ただ、これも施設が動いたときの到達する音なので、それに対して今、その周辺にある音がもう既に存在しています。それを足し込まないと、稼働したときのほんとうのうるさい、うるさくないという音にはならないです。

ですので、今、現況で測定しているやつをバググラウンドとして、もともとある音と捉えたものを足し合わせています。だから到達する音、いまある音、足し合わせたものが、この施設を新しく稼働したときの音という計算の仕方にしてあります。

**【森口専任者】**

上から読んでいいですか。

【受託業者】

はい。

【森口専任者】

上のところは48.4、昼間というのは51.0、その次、合成レベルが52.9になっていますけど、ここをどう引き算、足し算すると、最後のこの一列になるのかがわかりません。

【受託業者】

騒音、振動の場合、ログリズムで計算します。だから1足す1は2にならないんです。簡単に説明しますと、例えば10デシベルあって、もう一個10デシベルのものが加算されました、足されましたという、3デシベル上がります。13デシベルになりますという計算になります。ですので、これは今言った、頭の中で1足す1で2じゃなくて、変な数字になっているのは、その部分です。ログで計算していますので、ぴったり想像したようなことではないです。

【森口専任者】

そうすると、48足す51が52.9になるということですか。

【受託業者】

52.9ということです。

【小川専任者】

専門的でわからないわ。そうですかといっても言えない。専門家じゃないとわからない。

【受託業者】

一応この式自体は41ページとかに書いてあるんですけど、この式を見られても、多分普通の人はご理解できないと思います。

【小川専任者】

そんなのは理解できなくてナンセンスな感じですね。

【森口専任者】

一応表の見方は、何で足し算が合わないんだろうというのはわかった。

【受託業者】

ただそういう計算になるので、1足す1は2じゃないよということです。

【坂本代表者】

今の計算の出し方、ログリズムで出してということはわかったんですけども、基本的にはこの施設の構造によって全然違って来るわけですか。

【受託業者】

材質とかによって変わります。

【坂本代表者】

材質。これだってALCコンクリートでなくて、もっと密度の高い、しかも遮音壁を設けたら。

【受託業者】

設ければもっと下がります。

【坂本代表者】

あれだとずっと下がるわけ。

【受託業者】

ええ。ただ、今最悪の条件ということで予測していますので、そういうのをわざと省いています。防音材だとか。

【坂本代表者】

だからそういう面では、予測値というのは、設定によってどんどん変わるわけですから。

【受託業者】

だからどんどんいいほうには持っていきます。これは最悪のやつなので、だから今未対策で、防音材だとか吸音材をつけていない状態で計算していますので。

【坂本代表者】

だからALCコンクリートであっても、かなり吸音性は高いわけですので、それでさえも大分数値は変わってくるわけです。

【受託業者】

ええ、変わります。

【坂本代表者】

だから今言った、そのログリズムのやり方というのは、素人から見ても誰もわからない。

【受託業者】

基本的にはこれは難しいところです。

【坂本代表者】

じゃ、もしつくるとしても、こんなところにつくることはあり得ないと思いますけれども、つくった場合には、どういうことでしたというのは何も出てきていないわけなんです。我々も知らないわけです。だから計算の仕方だけはわかりましたということで、それは素人はわからない。私も素人ですけどもわからない。出し方は、なるほど、数字が一体的にはならない、ログで計算してあるからそうなるんだということだけは、ここにも数式が書いてあったのでわかるというだけなんです。ただ、つくり方によっても全く違いますからね。

だから耐震構造と一緒にすよね。

【受託業者】

一緒です。

【坂本代表者】

これは耐震強度は加工できますといっても、実際は全然だめだったりすることもあり得るわけ  
です。

【小川専任者】

それはコンサルタントじゃあり得ないことだよ。誰がするのは行政側だから。

【坂本代表者】

おそらく課長さんも、これについては詳しいことはわからないと思いますよ。私たちと一緒に。  
それはもう専門家が、これをプロでやっていっしょの何とか研究所さんがわかるだけで、これ  
はその環境省の告示に基づいてこういう数字を出しましたというほかはない。

【受託業者】

ですので、基本的にこの影響調査なんですけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、  
最悪の場合という条件を当てはめていますので、これをもとにして施設の計画のほう計画ですね、  
指標とか、そこら辺を、これをもとにしてどんどん積み上げて、いい方向に持っていってもら  
うというのが、こちらのアセスメントの一つの目的です。

だからこれは最悪の条件ということでやった上で、じゃ、もっとよくするためにはというので、  
これを参考にして、今度指標を決めていっていただく。で、今言われたように、じゃ、防音材つ  
けようや、吸音材つけようや、独立基礎にしようやというのを、どんどん具体的に、これをもと  
にしてやっていってもらうことが一つの目標になります。

私のほうから言えるのはそこまでです。

【森口専任者】

済みません、さっきの質問の続きをもう一遍してもいいですか。またそこに入るなんて言われ  
そうですけど、総合的な評価4の10の表のほうで、稼働時バググラウンド合成レベル52.  
9というのは、ここに書いてあるのと今回回答でわかったんですけれども、この下の現況からの増  
減量マイナス3ということ、これは現況より静かになったと予測されたという意味でいいんです  
か。

【受託業者】

マイナス3デシベル下がりますということです。

【森口専任者】

下がりますということなんですか。

【受託業者】

はい。

【森口専任者】

そこで質問なんですけど、現況はこの表でいくと、48.4じゃなくて52.9ということなんですか。

【受託業者】

バッググラウンドと合成したものが52.9なんです。

【森口専任者】

52.9。

【受託業者】

だから48.4プラス51が52.9ということ。

【森口専任者】

48.4から52……。3.1マイナスになるのは、56から52.幾つを引いたんですよね。

【受託業者】

はい。現況の騒音レベルからですね。

【森口専任者】

すると、現況稼働時のほうが多いじゃないですか。普通に騒音到達レベルしたときというのが幾つになるのかがよくわからない。予測値が52.9になる……。

【受託業者】

バッググラウンドレベルなんですけれども、まずバッググラウンドレベルのほうのご説明をちょっとさせていただきます。

51とか49と書いてあるやつは、施設がとまったときの騒音です。昼間だけとまりますので、昼の時間帯。何でそうしているかという、これは現況調査を昼間の時間帯でやられていますけれども、稼働している時間と稼働していない時間、バッググラウンドとして採用できるのは、稼働していないときの音、要はその周辺の今の施設が影響していない音という取り扱い方をすることになります。下の現況稼働時騒音レベル、これは文字どおり、今の施設が稼働しているときの騒音レベルになります。

だから、ここのバッググラウンドとは、ちょうど昼間の施設がとまったときの音を使っています。下の比較してマイナス3デシベル下がりますよとか言っているもとになっているやつが、現況稼働時騒音レベルなんですけれども、これは今度施設が動いているときの音になります。

ですので、比較しているのは、新しい施設が動いた場合と、今の施設が動いている場合を比較



しています。ですので、ここは上の52.9に対して、今の施設は最大56出ていますよということで、その差し引きで3デシベル下がりますよと。ただバッググラウンドとして、わざわざ施設が影響しない時間帯、動いていない時間帯を使っていますよということです。

【森口専任者】

わからなかったので、質問を変えていいですか。

【受託業者】

はい。

【森口専任者】

じゃ、新しくできた施設は幾つになるんですか。

【受託業者】

だから52.9というのが新しい施設の騒音レベルになります。

【森口専任者】

これが新しい施設の騒音レベルになるんだ。今の施設が稼働しているときは幾つなんですか。

【邑上会長】

56とかですか。

【受託業者】

56になります。

【森口専任者】

はい、何となくわかりました。

【邑上会長】

説明があるので何となく見えてきたような気はすると思うんですけど、多分、現状の音にはどういうものが含まれていて、今度ここが小さくなる、ここが大きくなるとした結果、最終的にこうなりますみたいなことが、騒音予測の最初のところがないことが、もう理解できないところにつながるのかなという気はするんです。

この全般の模式図の前に、大体まず音がどういうものが要素としてあって、それぞれどれが今の施設は大きいですか、これは小さいですか、周辺の音は一緒ですか、そういう模式図があった上で、細々な式はこういうのに書いてあれば、多分まず概要がつかめるんじゃないかと思うんですけど、そういうつかむまでに今何度もやりとりして、何となくそんな気がしてきたという状況かなと思うので、それについて私は実はだから、これは誰に見せるものなのかなとちょっとお聞きしたのはそういうことで、これを今市民が見られるようになっているという話ですけど、これを見てわかりますかね。概要すらつかめないんじゃないかと。

【岡田専任者】

素人が見てもわからないでしょう。

【邑上会長】

だからこれは何のための資料ですかという話になっちゃうんですよ。

【岡田専任者】

でも、市民にこういう形でやったということを示すためには、やっぱりこういう資料をつくらなきゃ。

【邑上会長】

それはいいです。詳細はいいですけど、概要すら理解できないじゃないですか。

【岡田専任者】

それはもう、やっぱり市民も勉強しなきゃいかんと思います。だってしょうがない、つくられるんですよ。それには……。

【邑上会長】

そういう話をしているんじゃないで、この内容を少なくとも市民全員に理解してもらおうということはないにしても、ここに来ている委員すら、今やりとりして、何となくしか見えていない状況、これでいいんですかね。いや、これはずっと前から言っていると思うんです。資料がいろいろ出てきますけど、理解してもらおうとか、納得してもらおうというのであれば、こういう資料にはならないじゃないですか。詳細は詳細でいいですよ。

【森口専任者】

これは少なくとも予測値のところに、稼働時環境何とかレベルじゃなくて、「稼働時」の前に「新施設稼働時」と、何か稼働したかを入れていただくともうちょっとわかるかと思うんですが。どうですか。

【邑上会長】

この細かな数値の表の話は、それはそれでいいんですけど。

【岡田専任者】

ちょっと1点教えてください。周波数帯は何ヘルツから何ヘルツ。波長数。

【受託業者】

ヘルツですか。あれは24から幾つだっけな。ヘルツ帯は通常のA特性の補正のやつなんですけれども、これはパワーバンドで出していますので、ヘルツごとじゃなくて、それを総合した騒音レベルにしているんです。

【岡田専任者】

ですからその体系は人間が聞こえるのは16ヘルツから1万ヘルツと言われているけれど、実際には900から3,000ぐらいまでということになっていますよね。

【受託業者】

二千幾つか何かじゃなかったですか。

【岡田専任者】

大体3,000で見て。

【受託業者】

ぐらいの範囲内のやつになっています。

【岡田専任者】

大体そういうところですね。

【受託業者】

そうです。それを本来だと細かく分けてやらなきゃいけないんですけども、それをやるととんでもなく膨大になっちゃうので、逆にその範囲内でのパワーバンドレベルにまとめたわけです。

【岡田専任者】

同じ音圧でも900のところはピークが来るはずですから。で、低いほうはどんどん低くなって。そういうことですね。ですから大体、じゃ、20から3,000ぐらいでとっているんですかね。

【受託業者】

そういうことになりますね。

【岡田専任者】

いわゆる可聴周波ということですね。ごめんなさい。

【坂本代表者】

済みません、よろしいでしょうか。今会長はものすごく大事なことをおっしゃっているわけなんですよ。これは何のためにつくるかという、計画課長さんにお聞きしたいんですが、あくまでも環境省の補助金申請のため、アプライするための資料の一つとして出さなければならないからつくっているんじゃないですか。

【伊藤課長】

そうですね、施設建設の一環としてこれをつくって、調査を公表するという形。

【坂本代表者】

しなければならないということですよ。環境省に聞いて知っておりますけれども。この前の

説明会でも申し上げましたことですけれども、皆さんにもまだお気づきになっていない方もいらっしゃるかもしれませんが、このパワーポイント資料の大きな2番、1枚目の裏、小さな3番、施設の設置に関する計画等、これを見ていましたら、1-7に施設の構造及び設備、敷地面積はこれでいい、建築面積もこれで同じですけれども、延床面積が、多分今までは4,900で出ていたわけです。これがいつの間にか5,260平米にすりかえられております。ですので、こういうところを一番最初に、ここが変わっておりますがとか、本来であれば説明しなければいけない話じゃないですか。

【伊藤課長】

今の話は延床面積ですよ。

【坂本代表者】

そうです。

【伊藤課長】

それは実施計画の47ページ、お持ちでない方はちょっと申しわけないんですが、そちらに数字も載っております。

【坂本代表者】

五千二百……、ああ、ここではなっているんですね。その前のときには4,900になっていました。私は自分でパワーポイントでつくってみて、円も描いてみたんですけども、データ面に落としたのがあるんですけども、前は4,900だったので4,900でつくっていたんです。これは2月ですか。じゃ、この前の資料では4,900になっていたんですね。失礼しました。

【伊藤課長】

そうですね。基本構想の中ではというところがございます。

【森口専任者】

いつの間にか大きくなるんですね。最初小さくなるという話でしたよね、6品目のときから。何かそれはおかしくないですか。

【坂本代表者】

それともう一つ言いますと、これを見たときに、私は拡大して。三角スケールを持っているので。緑地条例がありますよね。東大和市にも、どこの自治体にもあるんですけども、緑地条例では、ほんとうにぎりぎり。もうこれで1平米でも違えば、その条例違反になるというところまでぎりぎりで、よくこんなのがつくれるなど。

だから5年ほど前に参考見積りを要求したら、7社のうち4社辞退したというのは、こんなところにはつけれないよというのをよく理解している優良企業は、絶対入札してこないと思う

んです。だから、それでも3社出てきて、最低が33億ですか、一番高いところは五十数億で出てきた。6品目とはいえ、そういうことがあったんです。

ですので、これが19億とかで出していますけれども、現実的にそういう、例えば入札した場合に、何十億になるかわからないなと思います。そのときに比べたらかなりハイスペックの建物にしようとしていますから、こんなのは現実的にあり得ないですね。官庁でこんなのをやったら首ですよ。

#### 【邑上会長】

よろしいですか、邑上です。ちょっとまた質問が。ちょっともう時間が遅いですけど。車両の騒音のところ、これも現況の61.3から、稼働時が53.8とデシベル値で書いてあるんですけど、これはどういうことで下がるんですか。今より車両が少なくなるんですか。ちょっと感覚的にわからないんですけども。

#### 【受託業者】

これは、実はバックグラウンドレベルで本編のほうで49ページなんですけれども、これも車両の先ほどの模式図的には、平均車頭間隔、1時間何台通ったよというのをベースにして、その距離に係数を掛けて出すんですけども、こちらについても、この新しい施設が動いたときのが今度バックグラウンドになりますので、49ページのほうでバックグラウンドレベルと入れてあるのがあるんですけども、これは注のところを読んでいただくとちょっと理解できるかと思うんですけども、「稼働時のバックグラウンドレベルは、施設稼働時西側敷地境界予測結果」。

今の施設ですと、今の騒音レベルが施設からのバックグラウンドになってしまいますので、そうすると今の施設のほうが高い騒音レベルで、今度、じゃ、車両が走るとき、いつということになったときには、新しい施設が稼働したときにその車両が走るわけですから、そうすると新しい施設からの先ほどの騒音レベルが車両のレベルプラス、その新しい施設のレベルという形になりますので、そういう形で予測しておりますので、新しい施設の施設側の車両ではなくて、施設側のバックグラウンドになるのも下がっていますから、車両側の到達のレベルを先ほどのより加算した値と、今のはかった値ですと、新しい施設のほうが施設自体が総レベルが下がるので、合成した騒音レベルが今よりも下がるんです。

車両のそのレベルも一緒に下がるという計算の仕方になっているんです。ですので下がってしまうと。

#### 【森口専任者】

現在の施設の騒音レベルというのは、例えばあそこは、空き瓶をあけるとときにはとんでもない

音がしますし、一体どこのところを……。

【受託業者】

西側の敷地境界ではかっている現況調査の結果が、今の施設のほうになります。

【森口専任者】

そのとき偶然車が来て、ガシャガシャとあけたときをはかったのか、そういうことがちょっと知りたかったんです。

【受託業者】

交通騒音とあれはちょっと測定場所を違えています。

【森口専任者】

でもバッググラウンドレベルというのは……。

【受託業者】

で、バッググラウンドにしているのは、敷地境界のところのレベルを要はバッググラウンドに。

【森口専任者】

現況の施設が動いているものを加えたんですよね。

【受託業者】

騒音のときは比較です。施設が動いていないときのバッググラウンドです。

【森口専任者】

じゃ、現況の施設が動いているときの数値というのは、ここで言うところの現況施設稼働時最大レベルに当たるんですね。

【受託業者】

今言っているのは交通の予測のほうです。今そちらのほうで言われたやつは、稼働時の施設騒音レベル。

【森口専任者】

でも車が通るときのその施設の稼働時を足したんですよね、バッググラウンドで。

【受託業者】

バッググラウンドのさっきのは……。要は今の騒音測定の調査をやったじゃないですか。あの稼働しているときのを使っちゃうと、施設が今稼働しています、新しい施設も稼働していますということになっちゃうので、そうすると、本来今の施設が稼働したというときに、バッググラウンドレベルがどうだというと、今の施設が稼働している時間帯のやつを使っちゃうと、今の施設の稼働している騒音まで一緒に加算しちゃうことになるので、わざと稼働がとまった12時、ちようど昼間の時間帯をバッググラウンドに使っているわけなんです。

**【森口専任者】**

そのバッググラウンドはわかったんです。

**【受託業者】**

今度こっち側の車両のほうは、施設が稼働しているときに入ったり出たりするわけじゃないですか。だから逆に、新しい施設が稼働したときの騒音レベルをバッググラウンドに使っているわけです。だから新しい施設が動いているよというとき。だから施設の稼働時と施設が稼働した交通のやつは、バッググラウンドの状況が違うわけなんですよ。

**【邑上会長】**

何となくはわかったんですけど。邑上です。ちょっと交通の話で言うと、こちらの本編の資料で33ページの表4-12というのは、交通量の予測値でいいんですかね。32ページから予測値が始まっているんですよ。33ページの表4-12というのは、車両の予測値でいいんですよ。

**【受託業者】**

これですか。これは稼働時の予想台数ですから。

**【邑上会長】**

これは予測値ですよ。そこから車の騒音を48ページの表4-24で出しているんですよ。

**【受託業者】**

そうですね。台数があって、諸言はこういう……。これは計算式に近いはずですので。

**【邑上会長】**

現況の車両の状況というのは、前のほうを見た感じだとちょっと見当たらないように見えたんですけれども、どうなんですかね。

**【受託業者】**

これは交通騒音レベル。バッググラウンドは今お話ししたように予測値を使っていますから、現況の最大のやつを。

**【邑上会長】**

ちょっと遅いので。何かというと、例えば施設は、今の施設と新しい施設で、ほんとうに新しい施設のほうが静かですという話があるんだと思うんですけど、交通量は普通に考えれば車両が増えると思いますので、車両自体の騒音は増えるんじゃないかとは思っています。そこがちょっと見た感じでわからなかったのが、最終的なところが減っているというのが、車両よりも建物のほうの影響が大きいからというふうになるのかもしれないんですが、表ではちょっと見えなかったのが、現状の車の台数とか、そこから出る音というのがないのかなということで、ちょっと気に

なりました。

【受託業者】

38ページのほうにちょっと調査地点を載せているんですけども、丸Aのところでは廃棄物というか、車両の騒音、振動の測定をやっているんです。西側の敷地境界の調査地点と少しずれるんですけども西側であると。もう一つは40ページのほうに交通騒音レベルということで、こちらの数字が現況の騒音レベルなんです。これが現況との比較のほうの現況に使ってあるんです。その最大が61.3。14時から15時で測定されている値なんですけれども、それが要は現況最大レベルと。

【伊藤課長】

現況の車の台数。

【受託業者】

車の台数はこちらに載せてあるのは、さっきの諸元のほうになりますね。平均交通量の台数。これは廃棄物の計画されている台数を加算した台数です。48ページのほう。

【邑上会長】

現況の台数はなくて……。

【受託業者】

現況ではなくて、現況に加算した台数です。

【邑上会長】

現況は騒音レベルのさっきの表4-20だけということなんですかね。

【受託業者】

現況の騒音レベルの調査結果は表4-20。

【邑上会長】

台数はないということですか。

【受託業者】

これは台数ではないです。ただ、その台数はこっちのもう一つの1から7というところで交通量をはかっていますので、事業予定地西側の①の交通量のところが、今回の加算している台数ということになるはずですよ。現調査結果。

【邑上会長】

この資料の中にはその台数の表はないということでもいいですかね。

【受託業者】

騒音ではなくて交通量調査のほうで、現況の台数は出ているはずですよ。それは本編のほうで6



3 ページから現況を出している。ここに出ているのは調査地点ごとの断面台数です。

【邑上会長】

わかりました。表は予測の中のほうに入っちゃっていたんですね。

【受託業者】

交通量のほうに入っています。それで、加算されている台数は騒音のほうに出ています。

【邑上会長】

実際に計測、調査した車の騒音は、さっきの……。

【受託業者】

それが先ほど言った……。

【邑上会長】

40 ページでしたっけ。

【受託業者】

40 ページの道路交通騒音レベルという、この時間ごとのが結局……。

【邑上会長】

この40 ページの表4-20と、予測した表4-28で見ると、大幅に数字が低くなっているのは、やっぱりちょっと違和感があるなとは思っています。

【受託業者】

これもだからバッググラウンドのやつさっきの話に戻っちゃいますけれども、バッググラウンドが下がることで、結局交通騒音のレベル自体はそれほど下がってなくても、合成したとき、がくっと下がってしまっている。

【邑上会長】

済みません、ちょっと私はなかなか理解できない部分がある。言葉もいろいろもうちょっと聞きたいところがあったんですけど、もう9時を過ぎてしまいましたので、今日はこれで終わりにしたいと思います。

聞きたいことがいろいろありますよね。もともとやろうとしていたことが今日これでできなかったので、ちょっとまた次回にということになってしまいますが、次回は9月10日の土曜日。

【小川専任者】

会長、ちょっと一言だけよろしいですか。今、例えばいろんな質問が出て、専門家じゃなきゃわからないようなこともたくさんあって、バッググラウンド何とかといっても、一般の人は何だかさっぱりわからない。私どももだめ。何となく、今説明を聞いてわかるという感じです。これ

を8月上旬までですか、市役所で縦覧して、それで意見があったら8月29日までに意見を出してくださいということなんでしょう、行政のほうとしては。そうですね。

【伊藤課長】

8月29日。

【小川専任者】

8月29日までね。それに対する回答はないとのことなんですけど、なぜ回答はないのか。縦覧して、それに説明しないと、ほとんど素人なんか見てもわからないから、ああ、ほぼそうなんだと。それでここは軽微だと。もうあの影響はありませんよということを出したいと思うんですけども、今話をずっと聞きましたら、コンサルタントさんの予想値であって、100%じゃないと言いつつ、そう言っていますよね。

それで、今まで行政のように、寝屋川も計画を一旦上げる。ほかでも大体異論なく、住宅から離れたところにあるのが現状なんです。寝屋川でもそう。それでもなおかつ寝屋川では原因不明のいろんな症状が起こっているということを見まして、こういう密集地で作るのは、私は、さっきいろんな説明がありましたが、まだ理解できないんです。曖昧だった点が多いということで不安を隠せない。それでみんな反対しているんですよ。

それでなおかつ、これに8月29日までに意見を出してくださいといっても、それに回答はない、回答しませんということは、今まで行政がやってきた、何か設立しました、やりましたという、ごり押しにしか考えられないんです。そういうことを考えるんですけど、なぜ回答がないのかちょっと教えてください。

【松本課長】

回答しないというのは、個別回答はする予定は考えていないんです。ただ、この期間中にいただいた意見は、こういう意見をこのぐらいいいただいた、それに対する、私は組織市の人間ではありますが、組合としての考え、要するにその意見に対する考え、当然それは包括的にはお答えを出していきます。だから、回答を100%しませんというわけではないです。

【小川専任者】

個別的にはないけれども、包括的には回答するということですね。

【松本課長】

そうです。

【小川専任者】

だけどそうすると、個別でない。結論ありきになって、住民の不安は解消されませんね。もう

行政のことを信じろというふうにはかならないわけですね。

【松本課長】

はい、信じてください。

【森口専任者】

森口です。先ほど一番最初に聞いたときに、マイナスになって、施設ができたほうがいい環境になっているねというのに対して私が質問したときに、そういうことになっているのは少しだけですよということだったので、それ以外のものは施設ができたときのほうが環境が悪くなっているものだと取りました。

その上で、環境基準値だからとか設定値だから、このレベルで大丈夫だということを全部ここの中では書いているんですけど、現況と比べて環境が悪くなっているけど、基準値であるから受け入れなさいという調査報告書だと思って拝見しました。

以上です。

【邑上会長】

ありがとうございます。

邑上ですけど、私からは、本編の資料自体は仕方がないにしても、補足する、理解してもらうような資料をぜひつくっていただきたいと、ずっと前から言っているんですけど、ここで理解できないということは、ほかの人はほぼ理解できないですよ。それでいいんだろうかと思いたすので、ぜひわかる資料にしていただきたいと思いたす。

次回が9月10日土曜日の午後6時半から、また同じこの桜が丘市民センターになります。

以上になります。今日はこれで終わりにしたいと思います。皆さん、どうもお疲れさまでした。

— 了 —